

## 業務の目的及び範囲等の確定に係る確認書

〇〇株式会社 様

水穂不動産鑑定

〒875-0078 大分県臼杵市高山 430 番地 1

TEL: 0972-65-2550 FAX: 0972-65-2566

代表者 河野 修司

### 記

ご依頼いただきました不動産鑑定評価等業務の内容につきまして、次のとおり確認いたしました。  
なお、下記記載内容に相違が有る場合には、当社まで可及的速やかに申し出てくださいようお願い申し上げます。

#### 1. 不動産鑑定評価等業務の種類の確認

依頼された業務：不動産鑑定評価基準に則った不動産鑑定評価書の作成及び納品

不動産鑑定評価基準に則らない 価格等調査の場合はその理由
---------------------------------

#### 2. 不動産鑑定評価等業務の依頼者及び依頼目的の確認

- 依頼者：〇〇株式会社大分支社事業統括部長 〇〇〇〇様
- 依頼日：平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 依頼目的：売買の参考のため

#### 3. 公表又は依頼者以外の者への開示・提出の有無等の確認

- 鑑定評価額等の公表の有無： 無 (公表方法)
- 鑑定評価額等の開示の有無： 無 (開示先)
- 鑑定評価書等の提出の有無： 無 (提出先)

業務終了後に、上記の内容を変更して公表・開示・提出する場合や、公表方法・開示先・提出先が追加・変更される場合には、弊社及び作成担当不動産鑑定士の承諾が必要となるため、あらかじめ当社宛文書等にて照会くださいますようお願い申し上げます。

#### 4. 不動産鑑定評価等の基本的事項の確認

##### ① 対象不動産：

	所在・地番・家屋番号	地目・構造・用途	数量(m <sup>2</sup> )	権利
土地	大分県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇	宅地	320	所有権
建物	同所所在 家屋番号〇番〇	SRC、店舗	510	所有権
備考				

② 対象不動産の種別及び類型：

- a.種別：スーパーマーケット  
b.類型：自用の建物及びその敷地

③ 価格時点：平成〇〇年〇〇月〇〇日

④ 鑑定評価等の条件

- a.対象確定条件 ・対象不動産の現実の状態を所与とする鑑定評価  
b.想定上の条件 ・

⑤ 価格の種類：正常価格

5. 不動産鑑定評価等の手順

① 業務スケジュール

- a. 実地調査： 有 平成 24 年 5 月 16 日 予定  
b. 中間報告： 有 未定（ドラフトが出来上がり次第）  
c. 納品： - 平成 24 年 5 月 31

② 立会い

- a. 立会い人： 有 〇〇株式会社大分支店総務課長 〇〇〇〇様  
b. 建物内覧： 有 平成 24 年 5 月 16 日 予定

③ 資料の収集及び整理：ご提示資料及び独自調査によって、資料の収集及び整理を行う。

④ 適用手法：適用可能な手法はすべて適用する。

6. 鑑定評価基準に則った鑑定評価との相違点

項目	相違の有無	相違点
対象確定条件	無	
想定上の条件	無	
価格時点	無	
価格の種類	無	
対象不動産の確認	無	
資料の収集・整理・検討	無	
価格形成要因の分析	無	
手法の適用	無	
試算価格の調整	無	
鑑定評価額等の決定	無	
評価書等への記載項目	無	

7. 利害関係

【(1) 対象不動産に関する利害関係等】

関与する不動産鑑定士又は不動産鑑定業者の対象不動産に関する利害関係又は対象不動産に関し利害関係を有する者との縁故若しくは特別の利害関係の有無：

無	(説明)
---	------

(2) 依頼者と不動産鑑定士又は不動産鑑定業者との関係

① 資本的関係の有無：

無	(説明)
---	------

② 人的関係の有無：

無	(説明)
---	------

③ 取引関係の有無：

無	(説明)
---	------

【(3) 開示・提出先と不動産鑑定士又は不動産鑑定業者との関係】

① 資本的関係の有無：

無	(説明)
---	------

② 人的関係の有無：

無	(説明)
---	------

③ 取引関係の有無：

無	(説明)
---	------

(4) 依頼者の証券化関係者との関係

① 依頼者が証券化関係者のいずれであるかの別：

無	(説明)
---	------

② 依頼者と証券化関係者との資本関係の有無：

無	(説明)
---	------

③ 依頼者と証券化関係者との取引関係の有無：

無	(説明)
---	------

④ その他依頼者と証券化関係者との特別な利害関係の有無：

無	(説明)
---	------

8. 依頼内容の確認等

- ① 依頼内容を確認した日： 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- ② 確認を行った相手方： 〇〇株式会社大分支社事業統括部長 〇〇〇〇様
- ③ 確定担当不動産鑑定士： 水穂不動産鑑定 河野 修司

以 上

(注 1)

本確認書は、国土交通省が定めた「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン」に基づき、業務の目的と範囲等に関して確定し、契約の締結後すみやかに交付するものです。なお、契約の締結後に当該文書に記載された事項に変更があった場合には、不動産鑑定評価書等の発行までに、変更を明記した確認書を再交付します。

(注 2)

鑑定評価基準に則らない価格等調査の場合、鑑定評価基準との相違が生じるため、価格等調査による結果と鑑定評価基準に則った鑑定評価を行った場合の結果は異なる可能性があります。